

第44回 鎌ヶ谷市都市計画審議会議事録

1. 日 時：平成19年10月16日（火）午前10時～

2. 場 所：市役所6階 第1・2委員会室

3. 出席者：

(1) 出席委員

秋山秀一委員・吉野良一委員・鈴木道雄委員・三橋一郎委員・小易和彦委員・大野照光委員・村山和彦委員・赤澤智津子委員・島岡貞男委員・山岡健造委員

(2) 事務局側

市長・都市部長・土木部長・都市部参事（新鎌ヶ谷地区担当）・都市部参事（まちづくり担当）・都市部次長・土木部次長（下水道建設課長）・都市計画課長・都市整備課長・公園緑地課長・開発指導課長・農業委員会事務局長・下水道管理課長

4. 議 題：

(1) 会長及び副会長の選出

(2) 付議案件

第1号議案 都市計画下水道の変更について

第2号議案 生産緑地地区の変更について

5. 議事内容

1) 会長及び副会長の選出

審議に先立ち、当審議会の会長及び副会長が委嘱換えのため、会長及び副会長が空席となったため、会長及び副会長の選出を行った。立候補者がなかったことから、大野照光委員より会長に秋山秀一委員、副会長に吉野良一委員を推薦する旨意見が出され、全員了解が得られたことから会長には、秋山秀一委員。副会長には吉野良一委員が選出された。

2) 付議案件の審議

第1号議案 都市計画下水道の変更について

第2号議案 生産緑地地区の変更について

①審議結果

第1号議案は、審議の結果、案どおり可決された。

②議案の説明 土木部次長（下水道建設課長）

案の概要については、別添のとおり

③質疑対応・意見

（質疑1） 2ha、40人だと一般的には、少ないと思いますが、40人で足りるという根拠を教えてください。また、病院だと普通の住宅地より汚いものが排出されますが、その処理はどのようになっているのか。

（答弁） 計画人口につきましては、現在当該地域が調整区域であることから下水道計画上、haあたり20人を設定しております。通常、下水道の計画人口は、住宅地域とか、工業、商業といった用途地域ごとに計画人口を設定しております。また、その都度区域内にマンション等が建てられた度に計画人口の設定を変えると処理施設に過大が生じることから、基本的には管渠の余裕の範囲の中（管渠の満管流量の50%以内を目安として）で設定しております。そのような理由から十分に流れると考えております。

病院から出る汚水につきましては、条例で定める水質まで落すよう前処理を行った後に流すこととなっています

（質疑2） 調整区域であるということはわかりますが、住宅地エリアより病院の患者さんの方が汚水の量は多いと思われませんが、それでも間に合うのか。

（答弁） 日最大ということで説明しておりますので、他に営業的な水量も加味していることから足りると思っています。

（質疑3） 本日は示されたのは病院エリアの追加と認識していますが、当地域は、昔からU字溝、排水等の問題で苦勞した地域で住宅密集地があり、区画整理を行って下水道区域が広がったことから周辺地域の整備を行うようにしてもらいたい。

（答弁） この区画整理周辺でございますが、南初富地区において、平成14年から事業着手しており、15年には都市計画道路の中に幹線を設置しております。残る地域につきましては、幹線を来年から整備して行きたいと考えており、これからエリアを広げて行きたいと考えています。

(質疑4) この地域(長谷津地域:南初富1丁目や2丁目等から排水が流れ込む)の排水等につきましては、苦勞している地区であり前向きに整備等を行ってもらいたい。

(答弁) 汚水の関係につきましては、担当の土木部次長がお答えたとおり、南初富地区につきましては、今後とも鋭意進めて行きたいということでお答えをしたいと思います。

雨水については、昭和60年度以降、一時的な改修ということで現況の水路エリアをより深く構造的に確保すべく、対応している状況でございます。

治水の対応については、現況のものの改良は難しい中で、基本的には、各地区の状況の中で水を貯めて時間調整をし、流したい。基本的には貯留施設的なもの数箇所計画しています。現況では、事業費等が高いということだと思うように進んでいない状況でございますが、今後ともがんばって進めて行きたいと考えています

第2号議案 生産緑地地区の変更について

①審議結果

第2号議案は、審議の結果、案どおり可決された。

②議案の説明 都市計画課長

案の概要については、別添のとおり

③質疑対応・意見

(質疑1) 生産緑地地区の指定申請は、自分で指定申請を行い、何らかの事情により自分で解除申請する。と思うがよろしいのですか。

(答弁) 平成4年当初の指定は、農業者の申請により、その土地が市の都市計画として保全する農地か、どうか。面積要件、現地の状況等を見極め都市計画決定を行っています。解除につきましては、農家の意向に沿ってではございませんが、指定されてから30年農業を続けてもらう。その間、農地として保全していただくことにより都市の癒し空間とか、火災のときの延焼防止効果が期待できる等の面もある。また、将来の公共用地等に転用できるということで保全するこ

ととしております。

今回につきましても、買取り申出等も県・市にあります。本来なら県及び市が一部でも買取ればと思っておりますが、現在の財政状況では、難しく、農業者への斡旋等も行いましたが、農地として保全することが困難あることから、地権者の方に行為の制限の解除をしていただき、何らかの都市的利用をしていただく。都市的利用にあたりましては、開発指導要綱等もありまして、その要綱に則って周辺環境と調和した開発がなされると考えております。

(質疑2) 生産緑地の解除等につきまして、間違った情報が流失しているのでPR等を行ってほしい。

(答弁) 委員の要望をお聞きしまして、機会あるごとに生産緑地の制度等につきましてPRして行きたいと考えてまいります。

会議議事署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成19年10月30日

氏名 吉野良一